

中野市国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議録（要約）

日 時	令和6年8月22日（木） 13：30～14：37
会 場	中野市役所4階 会議室41、42
出席者	<p>【委員】 酒井委員、浜中委員、宮澤委員、北村委員、飯田委員、畔上委員、夏目委員 高野委員、桑原委員、品田委員</p> <p>【市（事務局）】 くらしと文化部長、市民課長、国保年金係長、国保年金係員、高齢者支援課介護予防包括支援係長、介護予防包括支援係員、健康づくり課健康管理係員</p>
欠席者	<p>【委員】 池田委員、熊木委員、矢野委員、出川委員、増田委員</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 中野市国民健康保険事業の運営状況について (2) 令和5年度中野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について (3) 中野市保健事業実施計画(データヘルス計画)等について (4) 中野市高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業について (5) その他 4 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国民健康保険の保険証の廃止について 5 閉会
資料	<p>資料1 中野市国民健康保険事業の運営状況について</p> <p>資料2 令和5年度中野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について</p> <p>資料3 中野市保健事業実施計画(データヘルス計画)等について</p> <p>資料4 中野市高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業について</p> <p>資料5 国民健康保険の保険証の廃止について</p>

1 開会

(市民課長)

2 あいさつ

(くらしと文化部長) (会長)

3 協議事項

(1) 中野市国民健康保険事業の運営状況について

【事務局】

(資料1を説明)

【委員】

3 ページ (2) 1人当たり医療費について、前年度に比べ高くなっていますが、その原因を分析していますか。

【事務局】

令和4年度までは、コロナウイルス感染症の蔓延によって受診控えが言われておりましたが、令和5年度になり以前に近い形で受診回数が増えていることが原因の一つと考えています。

【委員】

実績値が出たら分析して事業に生かしてください。

(2) 令和5年度中野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

【事務局】

(資料2を説明)

【委員】

歳出4保健事業費、人間ドックについて若干減額になっていますが、その原因は何ですか。

そのほか、助成額が分かれば教えてください。

【事務局】

17 ページに人間ドックについての助成人数を載せてあります。令和4年度から令和5年度にかけては、人数はほとんど変わらないのですが、日帰りの方が増えて、1泊2日の方が減っており、金額の多い方が減っています。

令和5年度の助成額については、日帰りが20,300円、1泊2日とがんドックが34,100円となっています。

(3) 中野市保健事業実施計画（データヘルス計画）等について

【事務局】

(資料3を説明)

【委員】

16 ページ (2) 糖尿病治療中の保健指導のところで、対象者数が増えているが実施者数が減っている理由は何ですか。

【事務局】

対象者の方は、定期的に受診をされて病院での指導を受けているため、保健師からの指導は必要ないとおっしゃる方がいます。毎年、対象となる方が同じ場合が多く指導のマンネリ化も今後の課題と考えています。

(4) 中野市高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事情について

【事務局】

(資料4を説明)

【委員】

特になし

(5) その他

なし

4 その他

(1) 国民健康保険の保険証の廃止について

【事務局】

(資料5を説明)

【委員】

マイナ保険証の登録がない場合は、「資格確認書」が発行されるということだが、令和7年8月1日以降も毎年更新されますか。

議会でも紙の保険証の継続を要望していると思います。マイナ保険証でないと受診ができないとなると、受診率が下がるということが起こると思うので、そこを心配しています。

【事務局】

令和7年8月1日発行の「資格確認書」には期限があるという話をさせていただいていますが、その後は毎年7月31日期限の「資格確認書」が更新になります。

マイナ保険証でなければ受診ができないということはございません。「資格確認書」が保険証と同じ意味合いを持つものになります。

【委員】

現在、保険証を持っている方には、全員に「資格確認書」が発行されるということでしょうか。

【事務局】

「資格確認書」は、マイナ保険証の登録のない方全員に発行されることになります。

【委員】

すでに、マイナ保険証を登録してある方には「資格確認書」は出ないですか。

【事務局】

マイナ保険証の登録のある方には、「資格情報のお知らせ」が発行されます。

【委員】

「資格情報のお知らせ」も年に1回発行してもらえますか。

【事務局】

「資格情報のお知らせ」の期限については、国から通知が来ておりませんので、現在通

知を待っている状態です。

【委員】

病院に受診するときは、「資格確認書」を持って行けばいいですか。

【事務局】

「資格確認書」と診察券を持参されて受診していただくようになります。

5 閉会

終了 14時37分